

平群町第6次総合計画（案）

【目次】

第一部 平群町第6次総合計画の策定にあたって

第1章 総合計画策定の背景と位置づけ

| | |
|------------------------|---|
| 1 総合計画策定の趣旨と目的 | 2 |
| 2 総合計画の構成と期間 | 3 |
| 3 SDGs（持続可能な開発目標）との関係性 | 4 |
| 4 進行管理の仕組み | 5 |
| 5 各主体の役割 | 5 |

第2章 平群町を取り巻く状況

| | |
|------------------|----|
| 1 人口の状況 | 6 |
| 2 財政の状況 | 9 |
| 3 まちの状況 | 10 |
| 4 住民のまちづくりに対する意向 | 17 |

第3章 まちづくりの主要課題

| | |
|-------------------------|----|
| 1 第5次総合計画策定後の課題 | 21 |
| 2 第6次総合計画におけるまちづくりの主要課題 | 22 |

第二部 基本構想

第1章 平群町のめざすまちづくり

| | |
|-----------|----|
| 1 平群町の将来像 | 24 |
| 2 将来推計人口 | 25 |
| 3 将来都市構造図 | 27 |
| 4 基本理念 | 30 |
| 5 施策分類 | 31 |
| 6 基本施策 | 32 |

第2章 施策体系

| | |
|-----------------------|----|
| ■基本計画とSDGsの17ゴールとの関係性 | 36 |
|-----------------------|----|

第三部 前期基本計画

| | |
|---------|----|
| 基本計画の見方 | 40 |
|---------|----|

第1章 住みたい・住み続けたいまちになるための施策

a 人を増やす

| | |
|--------------------------------|----|
| a-1 安心して子どもを産み、育てられる環境づくりの推進 | 44 |
| a-2 未来を創り、未来を担う子どもたちを育成する学びの推進 | 46 |
| a-3 地域を豊かにするための企業誘致と産業振興の推進 | 50 |
| a-4 移住・定住の促進と良好な住環境づくり | 52 |

| | |
|--------------------------------|----|
| b 人を誘導する施策 | |
| b-1 町内外への豊かで魅力のある情報発信の推進 | 54 |
| c 人を惹きつける施策 | |
| c-1 緑豊かな自然を守り、育て、繋ぐ取組の推進 | 56 |
| c-2 持続的で安定した農業経営に向けた取組の推進 | 58 |
| c-3 豊かな歴史資源や特産品を活かした観光振興の推進 | 60 |
| 第2章 住民の暮らしを支える施策 | |
| 2-1 災害に強いまちづくりと防災コミュニティの形成 | 64 |
| 2-2 安全・安心に暮らせるまちづくりの確立 | 66 |
| 2-3 住民の生活を支える公共交通の維持 | 68 |
| 2-4 快適な生活を支える都市基盤の整備 | 70 |
| 2-5 環境負荷の少ない暮らしの推進 | 74 |
| 2-6 健康で安心して住み続けられる保健医療体制の充実 | 78 |
| 2-7 地域で支え合い、安心して暮らすための福祉施策の充実 | 80 |
| 2-8 多様性を重んじるコミュニティの形成 | 84 |
| 2-9 住民の生きがいがづくりとなる生涯学習・文化活動の推進 | 86 |
| 第3章 持続可能なまちを目指す施策 | |
| 3-1 住民協働による共に支えあう地域づくり | 90 |
| 3-2 選択と集中による行財政運営と柔軟な対応 | 92 |
| ■基本計画における目標指標一覧 | 95 |

第四部 平群町デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略

| | |
|---------------------------|-----|
| 第1章 はじめに | |
| 1 総合戦略策定の趣旨とこれまでの取組 | 100 |
| 2 平群町第6次総合計画との整合 | 101 |
| 3 戦略の実施期間 | 101 |
| 4 総合戦略の推進にあたって | 101 |
| 第2章 基本的な考え方 | |
| 1 デジタル田園都市国家構想について | 102 |
| 2 総合戦略でめざす地域ビジョン | 103 |
| 第3章 平群町地方創生総合戦略の体系 | |
| ① 地方に仕事をつくる | 105 |
| ② 人の流れをつくる | 106 |
| ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる | 108 |
| ④ 魅力的な地域をつくる | 110 |
| ⑤ デジタルの力を活用した取組みを展開する | 112 |

第一部 平群町第6次総合計画の策定にあたって

第1章 総合計画策定の背景と位置づけ

1 総合計画策定の趣旨と目的

本町では、2013（平成25）年4月に平群町第5次総合計画を策定し、「緑豊かで心豊かな子どもの歓声がきこえるまち」を将来像に掲げ、その実現に向けて各種施策を展開してきました。

計画策定から10年が経過しましたが、その間には、人口減少・少子高齢化の進行、急速な情報通信技術の進展、SDGsの推進、大規模な自然災害の発生、新型コロナウイルスの大流行による新しい生活様式や変わりゆく社会情勢など、第5次総合計画の策定時点での想定を上回る社会・経済環境の変化が生じています。

また、国と地方の関係においても、地方分権の進展に伴い、自治体の枠組みや地方財政制度が大きく変化しつつある中で、より戦略的な視点を持った自治体運営が町政に求められています。

国においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京一極集中の是正、地域での住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、2014（平成26）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、政府が講ずべき施策等を位置付けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

これを受け、本町においても、2016（平成28）年に今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示した「平群町人口ビジョン」及び地方創生に意欲的に取り組んでいくための指針となる「平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略という）」を策定しました。

このような社会経済情勢の変化を踏まえ、第5次総合計画策定後の取り組みを総括するとともに、住民アンケート調査やまちづくり会議、検討委員会等を実施し、本町が抱えるまちづくりにおける主要課題を整理した上で、総合的かつ戦略的な視点を持ったまちづくりを進めていくために、総合計画と総合戦略を一体化させ、より効率的で実効性のある町政運営の指針となる平群町第6次総合計画を策定しました。

2 総合計画の構成と期間

総合計画とは、町の将来のあり方を展望し、その実現に向けた施策や体系を示したものであり、行政運営の根幹をなす本町の最上位計画として位置づけるものです。また、住民や事業者と行政が町の将来像を共有し、まちづくりを一体となって進めていくための計画でもあります。

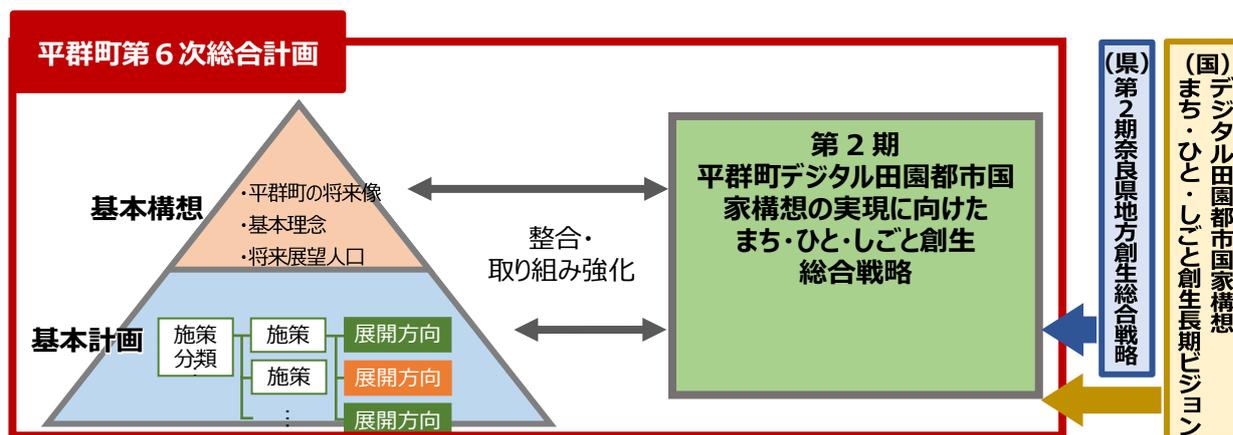
本計画は、「基本構想」「基本計画」で構成し、総合戦略とも整合性を持たせます。

基本構想 …町の将来を見据えたまちづくり・行政運営の**基本的な理念や方向性、目標**を示します。

基本計画 …基本構想に基づいて実施していく**政策ごとの政策方針、政策指標、施策、取組み等**を示します。

総合戦略 …平群町デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略を示します。総合計画の中で、**人口減少克服や地方創生に対する施策**で、直近 5 年間で戦略的に取り組む内容です。

<計画の構成>



基本構想の計画期間は 10 年間、基本計画の計画期間は 5 年間とし、基本計画は 5 年目に見直します。

また、総合戦略の計画期間は基本計画と同期間とし、基本計画と併せて見直します。

なお、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」については、国において 2024（令和 6）年に改定することが予定されており、かつ、その実施状況を検証するための数値目標等を設定することとなっていることから、改定を踏まえて後期基本計画を策定することとします。

<計画期間>



3 SDGs（持続可能な開発目標）との関係性

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された2016（平成28）年から2030（令和12）年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

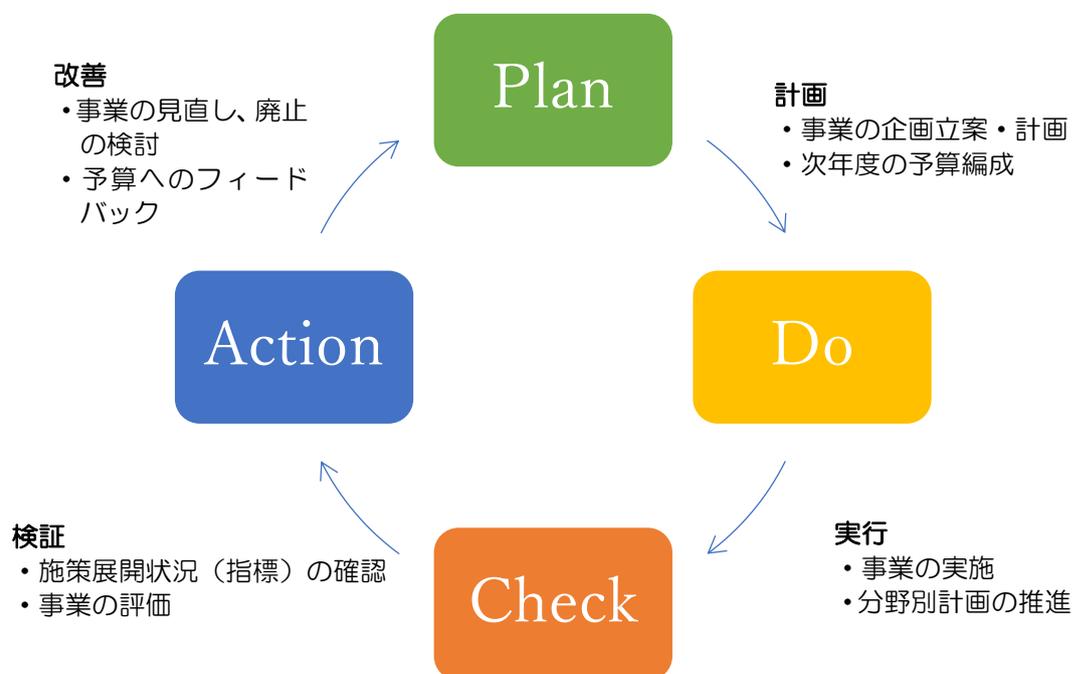
また、国において、SDGsを原動力とした地方創生を推進するとされていることを踏まえ、本町においても将来像を実現するにあたってSDGsの達成に向けた取り組みも併せて実施します。

| アイコン | ゴールの名称等 | アイコン | ゴールの名称等 |
|---|---|---|--|
|  | 1. 貧困をなくそう あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。 |  | 10. 人や国の不平等をなくそう 国内及び各国家間の不平等を是正する。 |
|  | 2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。 |  | 11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な人間居住を実現する。 |
|  | 3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 |  | 12. つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する。 |
|  | 4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 |  | 13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急田一作を講じる。 |
|  | 5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。 |  | 14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。 |
|  | 6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。 |  | 15. 陸の豊かさも守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。 |
|  | 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。 |  | 16. 平和と公正をすべての人に 平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。 |
|  | 8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。 |  | 17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。 |
|  | 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。 |  | カラーホイール 17のゴールそれぞれのカラーを一つの輪として表現した、SDGsを象徴するアイコン |

出典：外務省

4 進行管理の仕組み

総合計画の進捗管理を確実に行うため、基本施策に位置づけた成果指標について定期的に数値を把握するとともに、評価、見直しを行い、PDCA サイクルを機能させながら進行管理します。また、この進行管理に際しては、住民との協働により進行を管理する仕組みを構築します。



5 各主体の役割

総合計画の推進にあたっては、町民や団体・事業者等と行政による協働のまちづくりに基づく取組を推進することから、基本施策ごとに掲げた各主体の役割を果たせるよう、町民や団体・事業者等が主体的に活動できる取組を推進します。

①町民

町民一人ひとりが自分の住む地域の将来を考え、実行に移し、幸せを実感することを通じて、地域に対する愛着や希望を未来につないでいきます。

②地域団体

様々な年齢層の町民を巻き込み、活動をさらに発展させることで、町民の活躍できる場と機会を創出し、地域力の向上を図ります。

③民間事業者

持続可能な社会の実現に向け、地域活動との連携や地域内雇用の確保、地域資源の有効活用、民間ノウハウの提供、行政事業への参画など、積極的に地域の活性化に貢献します。

④行政

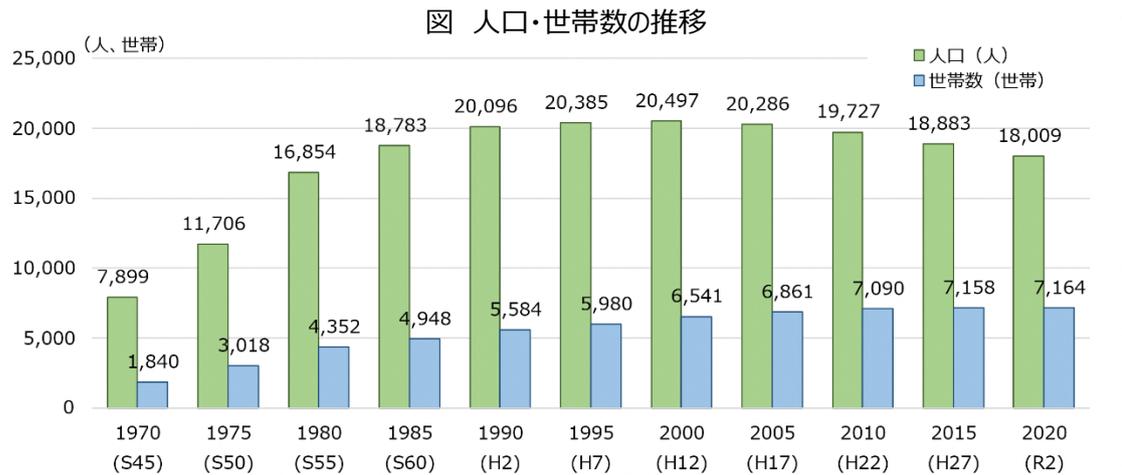
町を永続的に発展させるためにも、まちづくりの主役である町民等の活動を支援するとともに、協働を図りながら庁内組織の枠組みを越えて積極的に施策を推進します。

第2章 平群町を取り巻く状況

1 人口の状況

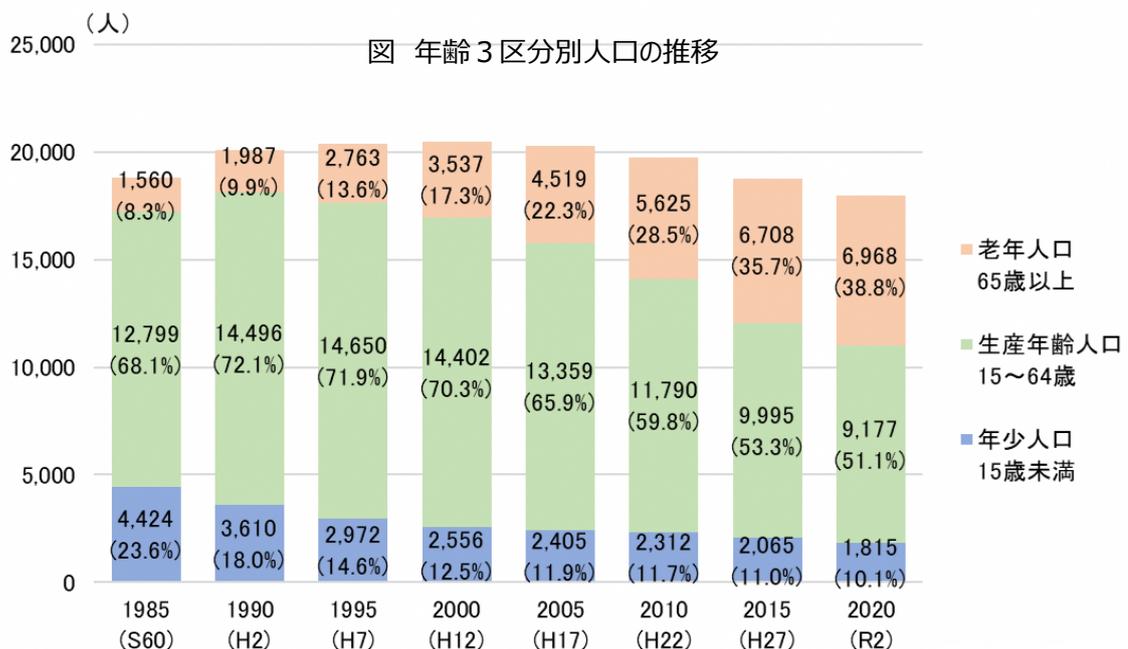
2020（令和2）年の国勢調査によると、本町の人口は18,009人であり、2000（平成12）年以降、減少の一途をたどっており、2015（平成27）年と比較すると、874人（4.6%）の減少となっています。

増加傾向にあった世帯数も、2020（令和2）年は7,164世帯で、2015（平成27）年と比較すると、わずか6世帯の増加であり、ほぼ横ばいで推移しています。



出典：各年国勢調査

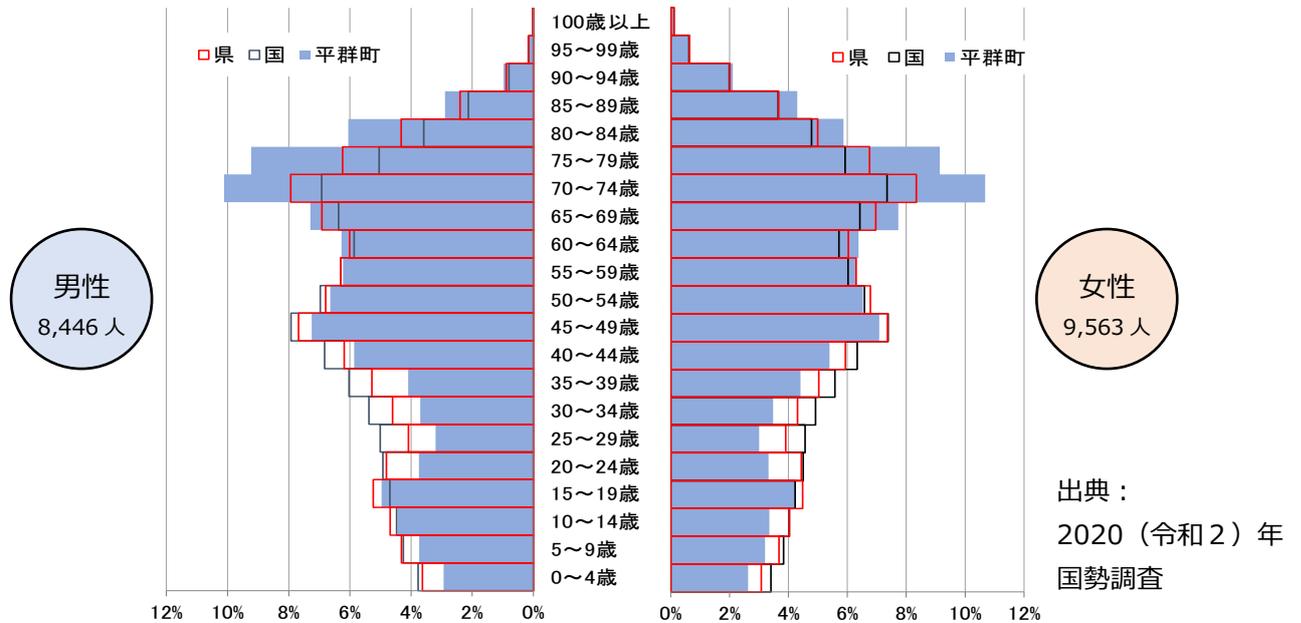
人口の減少とともに、少子高齢化も急速に進み、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は、2000（平成12）年の17.3%に対して2020（令和2）年は38.8%であり、20年間で21.5ポイント増となっています。この間、年少人口（総人口に占める15歳未満人口の割合）は2000（平成12）年の12.5%から2020（令和2）年は10.1%と2.4ポイント減少しています。



出典：各年国勢調査

5 歳階級別人口構成比をみると、70 歳代の構成割合が国や県と比較して高くなっており、昭和 50 年代の住宅団地開発により流入してきた住民が後期高齢者を迎える時期となっています。また、20～30 歳代が国や県と比較して、特に少ない状況になっています。

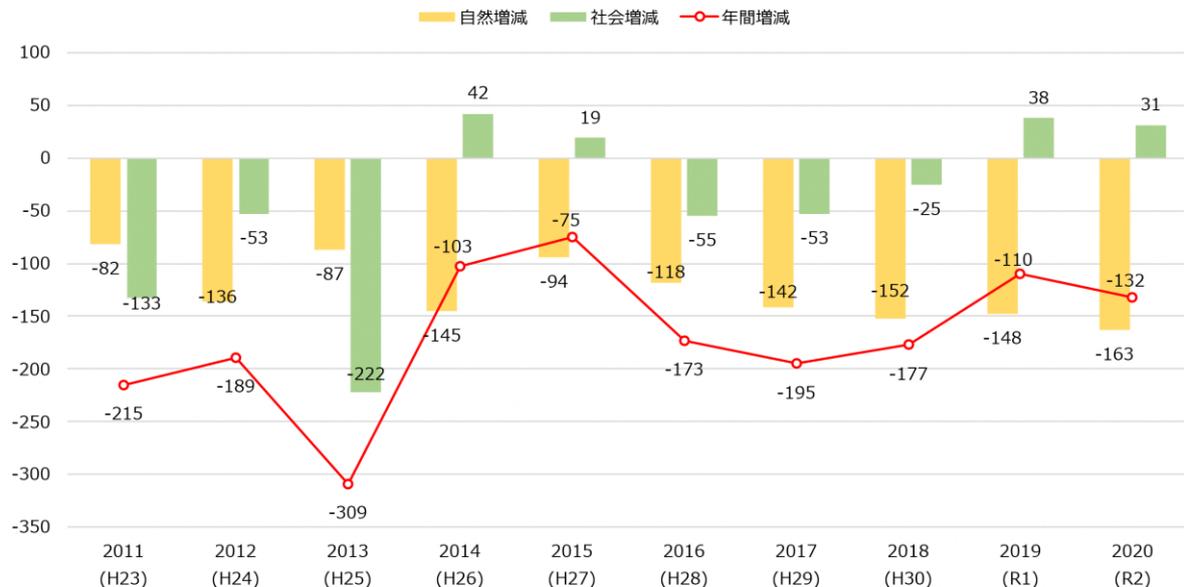
図 5 歳階級別人口構成比の比較



人口動態をみると、自然増減は死亡が出生を上回りマイナスになっていますが、社会増減は転出者が減少傾向にあり、転入が転出を上回り、近年はプラスとなっています。

自然動態、社会動態の人口に占める割合について、近年10年間の平均をみると、自然減、社会減ともに、近隣市町のなかでも高い割合になっています。これは、本町の人口が70歳代を中心とした構成となっており、自然動態がマイナスとなり、人口移動が起こりにくい構造になっていることに起因しています。

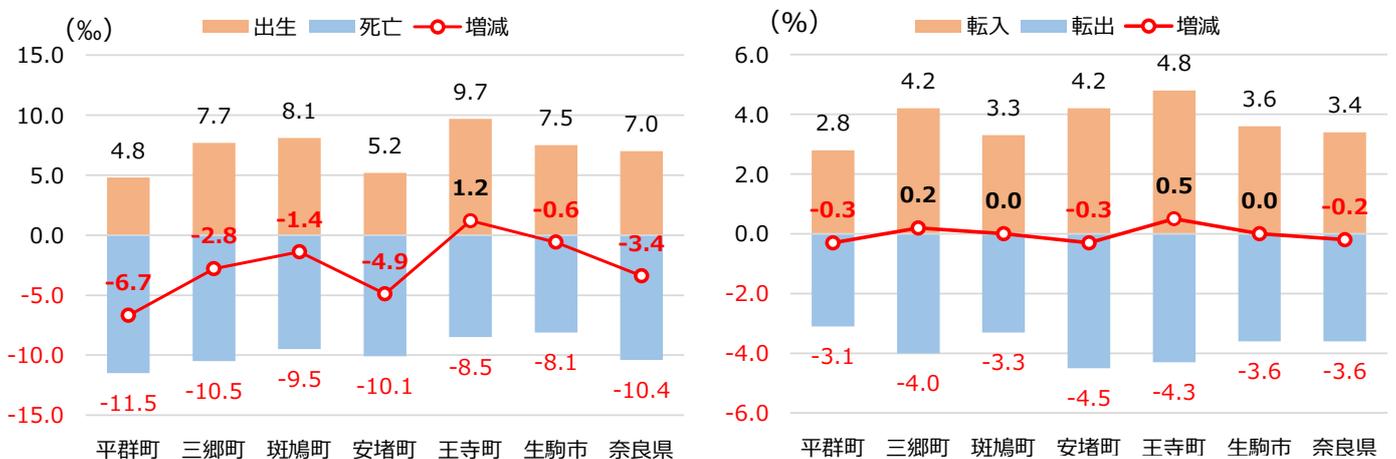
図 人口動態の推移



| | 2011 (H23) | 2012 (H24) | 2013 (H25) | 2014 (H26) | 2015 (H27) | 2016 (H28) | 2017 (H29) | 2018 (H30) | 2019 (R1) | 2020 (R2) |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|
| 年間増減 (人) | -215 | -189 | -309 | -103 | -75 | -173 | -195 | -177 | -110 | -132 |
| 自然増減 (人) | -82 | -136 | -87 | -145 | -94 | -118 | -142 | -152 | -148 | -163 |
| 出生 | 93 | 97 | 99 | 74 | 105 | 93 | 84 | 92 | 80 | 73 |
| 死亡 | 175 | 233 | 186 | 219 | 199 | 211 | 226 | 244 | 228 | 236 |
| 社会増減 (人) | -133 | -53 | -222 | 42 | 19 | -55 | -53 | -25 | 38 | 31 |
| 転入 | 447 | 515 | 405 | 530 | 553 | 458 | 460 | 511 | 516 | 486 |
| 転出 | 580 | 568 | 627 | 488 | 534 | 513 | 513 | 536 | 478 | 455 |

出典：人口動態調査、住民基本台帳人口移動報告

図 自然動態・社会動態の人口に占める割合の比較 (2010 (平成 22) 年~2019 (令和元) 年の 10 年間の平均)



出典：奈良県推計人口調査

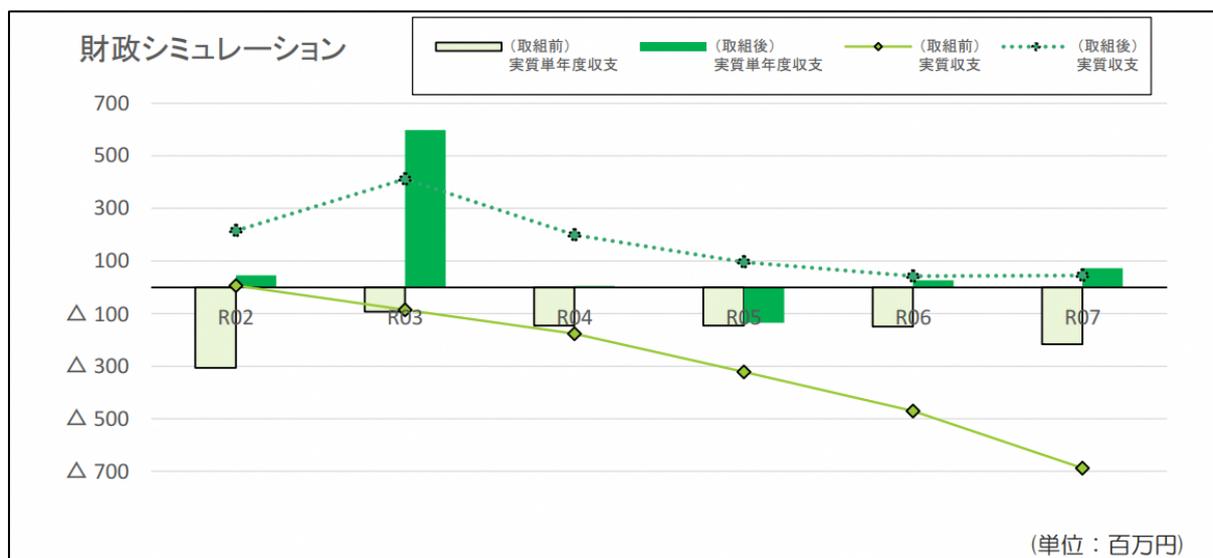
2 財政の状況

本町の財政状況は、人口減少による町税等の自主財源の伸び悩みや少子高齢化に伴う社会保障費の増加、これまで発行してきた町債（借入金）償還が高止まりにあることから、近年非常に厳しい財政運営を余儀なくされています。このような厳しい財政状況からの脱却を目指し、2021（令和3）年度改訂版として策定した「平群町緊急財政健全化計画」では、臨時的な人件費のカットや町債の繰上償還、経常経費の見直しなどの集中した取り組みを実施しています。その成果により、計画策定時の財政シミュレーション（下図）から改善されています。

しかしながら自治体の財政の健全度を示す財政指標では、「実質公債費比率」16.0（R3 全国ワースト10位、奈良県ワースト1位）や、「将来負担比率」183.3（R3 全国ワースト3位、奈良県ワースト1位）はまだまだ健全財政とは言えず、さらに今後の状況として、少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加や新型コロナウイルス感染症の拡大による税収減と需要増が見込まれることから、これまで以上に具体的な取り組みを早期に推進していく必要があります。

「緊急財政健全化計画」は奈良県が発令した「重症警報」の改善に対応する「早期集中プラン（R3～R5）」と、将来的な財政体質の改善に向けた「中期対応プラン（R3～R7）」とし、財政健全化に向けた取り組みを推進していきます。

平群町第6次総合計画の策定にあたっては、緊急財政健全化計画に基づき、「優先順位」、「選択と集中」により、真に必要な施策を位置づけるとともに、住民協働・民間活力を取り込みながら、多様な主体との役割分担を位置づけた計画とします。



出典：住民説明会資料「町財政の現状と展望」2023(R5)年1月

※本計画では、2021（令和3）年11月に策定した【改訂版】平群町緊急財政健全化計画をもとに、財政の状況を記載しています。

3 まちの状況

第5次総合計画で位置づけた7つの分野ごとに、まちづくりの状況を整理します。

① 暮らしの状況

【平群町の状況】

- 本町は東西を山々に囲まれ、竜田川沿いの谷あいには田園風景が広がる緑豊かで閑静な住環境を有しています。空き家については、高度経済成長期に開発された住宅地において、売買による住み替えが進んでいることから、減少傾向にあります。しかし、今後は、世帯主の高齢化による転出や相続の問題などにより増加することが危惧されます。
- 昔から自然災害が少ない土地柄であると言われており、近年、大規模な災害は発生していませんが、起こり得る災害への危機感により安全安心に対する意識が高まっています。本町においても全ての住民に情報が行き渡る様、防災行政無線のデジタル化や防災アプリなどの整備を行いました。また、全町版ハザードマップの改訂および地域版ハザードマップの作成と全戸配布、地域自主防災組織の拡充、住民との協働による防災かまどベンチの設置など、自助、共助、公助による防災対策を進めています。
- 町内には4つの鉄道駅があり、路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシー、福祉有償運送など対象者に応じた移動手段が確保されていますが、人口減少や高齢化に伴い利用者は減少傾向にあります。それぞれの利便性向上と、利用者の棲み分けによる公共交通の活性化と維持継続が課題となっています。

【社会潮流】

- 時代の変化に伴い、価値観・ライフスタイルが多様化しており、集団行動や画一性・均一性を重視する従来の価値観から、一人ひとりの自由な考え方や個性が尊重されるダイバーシティの視点を持った社会への転換が進んでいます。
- 少子高齢化、単身世帯の増加、ライフスタイルの多様化などにより、地域コミュニティの希薄化が進んでおり、地域におけるつながりや支えあいが薄れつつあります。
- 2018（平成30）年住宅・土地統計調査によれば、全国の空き家率は13.6%であり、増加傾向にあります。空き家を活用した事業が全国で進められている一方、半数以上の空き家に腐朽・破損がみられることが課題となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、生活様式が大きく変化してきており、時代に寄り添った生活への適応が求められています。
- 運転免許証の自主返納者数が増加傾向にあり、主に高齢者に向けて、自家用車を使わなくても移動に支障がない暮らしを考える必要があります。

② 環境の状況

【平群町の状況】

- 緑豊かな自然は、本町の魅力や自慢となっており、地域団体による里山林整備活動のほか、自治会等による公園緑地の維持管理や清掃活動等が積極的に展開されています。また、住みよい生活環境を守るため、ポイ捨て防止条例の制定と周知・啓発を行っています。さらに、豊かな自然のなかでの竜田川生き物観察会など環境学習の取り組みが進められています。
- 地球温暖化対策や循環型社会の形成に向けては、公共施設への太陽光発電の設置や、ごみ減量化や3R(発生抑制・再使用・再生利用)の取り組み(分別回収(8分別)・有価物集団回収への補助・小型家電や配食用油、不用品の回収・リサイクル図書館の設置等)を進めています。
- 全国的に課題となっている食品ロス対策として、フードドライブの常設窓口や30・10運動等を実施しています。

【社会潮流】

- 2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の推進に向けて、経済、社会、環境等あらゆる分野において統合的に取り組むことが求められています。
- 国において2050(令和32)年の温室効果ガスの実質排出量ゼロの実現をめざした取り組みが進められており、奈良県においてもゼロカーボンシティの宣言が行われています。
- 持続可能な生産消費への関心が高まっており、地産地消や食品ロス軽減の取り組みが各地で進められています。

③ 産業の状況

【平群町の状況】

- 農業は本町の基幹産業となっており、ブランド化された小菊・バラ・イチゴ・ブドウなど農作物が数多く栽培され、ブランド作物を中心に一定後継者は育っていますが、近年の全国的な農業者の高齢化により、新たな担い手の確保や育成が求められています。
- 国道168号バイパスの整備に伴い、沿道には商業施設やコンビニ・ガソリンスタンドが出店し、生活便利施設が立ち並んでいます。
- 信貴山や千光寺など、知名度の高い文化遺産・歴史遺産を有しており、観光ボランティアガイドの取り組みも充実しており、多くの観光客が本町を訪れています。また、近年では椿井城・信貴山城跡をはじめとした観光資源を活用し、観光振興に繋がっています。
- 道の駅大和路へぐり「くまがしステーション」では、古都華などの特産品を生かした商品開発・販売が行われており、その他、平群町産の農産物の産地直売を通じて、多くの利用者の交流の場、地元の方々に密着した利用者サービスの向上を図っています。

【社会潮流】

- 農業について、全国若年層（20～49歳層）の基幹的農業従事者（ふだん仕事として主に自営農業に従事している者）について、絶対数は少ないものの増加傾向にあります。若年層等の農業従事者の確保・定着が必要であり、スマート農業や半農半Xなど多様な技術の導入や関わり方の試行が各地で取り組まれています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大は、産業構造にも影響を及ぼしており、従来の集中型から分散化型へ転換が進んでおり、リモートワークやワーケーションなど多様な働き方が浸透してきています。

④ 都市基盤の状況

【平群町の状況】

- 土地区画整理事業による平群駅周辺の整備により、地区内には快適で潤いのある良好な住環境が形成され、国道 168 号及び都市計画道路（平群駅前線）など町の骨格をなす道路網を整備したことで平群駅をはじめとする交通の利便性が大きく向上しました。
- 住宅については、菊美台の大規模住宅地開発も完売するまで残りわずかとなっており、小規模な宅地の分譲や建売住宅による開発が中心となっています。また、市街化区域において、南部地域に大規模空閑地があり、今後の宅地開発に期待ができます。
- 人口の急増期に整備を進めてきた橋梁や道路、上下水道管などの老朽化が進んでおり、施設の維持管理・対策が課題となっています。なお、上水道では、人口減少に伴う水需要の減少や、老朽化が進む水道施設への投資増といった県営水道・市町村上水道の将来の共通の課題を解決するため、奈良県・27市町村・奈良広域水質検査センター組合で県域水道一体化の協議が進められています。

【社会潮流】

- 人口減少・高齢化が進むなか、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能確保し、高齢者が安心して暮らせることが課題です。都市に必要な機能の誘導・集約と、交通空白地のない地域交通ネットワーク形成のため、地域公共交通などと連携したコンパクトなまちづくり（コンパクト＋ネットワーク）を進めることが重要となっています。

⑤ 教育・文化の状況

【平群町の状況】

- 町内には、こども園2園、小学校3校、中学校1校とバランスの取れた教育施設が配置されていますが、近年は児童・生徒数が減少している状況です。また、平群中学校をはじめとする学校施設の老朽化が進んでいます。
- 近年は待機児童が発生しており、対策が求められます。
- ICT教育の推進（デジタル機器の活用）、外国語教育の充実など、魅力のある学習機会の創出とともに、不登校対策など、児童生徒の多様な学びの保障に取り組んでいます。また、町内産農作物を使った給食の提供など食育にも積極的に取り組んでいます。
- 平群町総合文化センター（中央公民館、図書館、人権交流センター）を拠点とした生涯学習に取り組んでいます。
- 古代の有力な豪族・平群氏の本拠地であったこともあり古くから文化が開け、町内には多くの歴史的文化資源が存在（40寺院、22神社、古墳64基）しており、文化財の保全や啓発等に関して多数のボランティアや団体が活動しています。

【社会潮流】

- 急速に進む情報化の中で、GIGAスクール構想をはじめとする、デジタル機器を活用した効果的な学習を推進することで、個別最適化を図り、創造性を育む教育を実現することが求められています。
- 国においてヤングケアラーの実態調査が行われており、ヤングケアラー支援の強化が求められています。
- 2021（令和3）年の全国の待機児童数は5,634人であり、減少傾向にあります。また、8割超の市町村で待機児童は解消しています。一方、女性就業率の増加が見込まれることから保育へのニーズが再び増加する可能性があります。
- 人生100年時代や技術革新の進展等を見据え、社会のニーズに対応した生涯教育を推進することで、誰がいくつになっても新たにチャレンジができる社会を構築することが求められています。
- 文化財について、調査と保存を行いながら伝承、活用、引き継いでいくことの重要性が増しており、各地方自治体で「文化財保存活用地域計画」が策定されています。

⑥ 福祉・健康の状況

【平群町の状況】

- 国道168号バイパス沿いのクリニックヤードを中心に多くの医療機関があり、地域医療が充実しています。また、隣接する市町村には総合病院や夜間診療所があり、緊急時にも対応できる環境があります。
- プリズムめぐりを健康づくりの拠点とし、生活習慣病や各種疾病・感染症等を予防するための継続的な取組を行っています。また、運動習慣普及や食生活改善、生きがいづくり等について自主的な活動に取組むヘルスボランティアによる茶話会や小学校での講座の開催など精力的な活動が展開されています。
- 高齢者に対しては、介護予防の取組みや多様な介護サービス事業所による充実したサービス（通所介護等）が提供されているとともに、高齢者のみの世帯への緊急通報サービスや配食サービスなどを通じた安否確認を実施しています。
- 妊娠から子育て期の切れ目のない支援のために子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点を設置して総合相談窓口として対応しています。また、保健師等による乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問事業、高校生3年生までの医療費無償化等により手厚い子育て支援を行っています。
- こども園における紙おむつ持ち帰り不要の取組やICT（情報通信技術）の活用等により保護者負担の軽減を進めるとともに、子どもの居場所づくりや健全育成を目的に学童保育所を設置し、多様な子育てニーズへの対応を進めています。

【社会潮流】

- 高齢化に伴う認知症の増加やひきこもりの子を持つ家庭が高齢化する8050問題など、福祉に関する課題は多様化・複雑化が進んでおり、住民一人ひとりの暮らしと生きがいをつくっていく地域共生社会の実現が求められています。
- 健康志向によるスポーツへの関心が高まっており、スポーツを楽しみながら適切に継続することで、健康寿命の延伸や社会全体での医療費抑制への貢献が期待されています。
- 全国の児童相談所での児童虐待相談対応件数は統計開始時から2020（令和2）年度まで増加を続けており、ネグレクト（育児放棄）や心理的虐待を含む児童虐待が社会問題になっています。また、中間的な所得の半分に満たない家庭で暮らす18歳未満の割合「子どもの貧困率」は2018（平成30）年時点で13.5%と高い水準にあり、その解消に向けた動きが求められています。

⑦ 行政運営の状況

【平群町の状況】

- 人口減少による税収の伸び悩み、高齢化等に伴う社会保障費の増加などにより、厳しい財政状況となっており、奈良県より重症警報が発令されています。今後も厳しい財政状況が継続すると想定されます。
- 自治体 DX 推進計画が国から示されていることを受け、平群町においても今後 DX 化を推進することで行政業務の自動化・効率化・省力化を行うことが求められています。
- 本町の公共施設は、平成初期を中心に建築・整備されており、今後 20 年間に更新・補修時期が集中することが見込まれます。このため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理のため、国の指針に基づき「平群町公共施設等総合管理計画」を定めており、計画期間である 2017（平成 29）年度から 2036（令和 18）年度までの 20 年間にわたって適正な公共施設等の管理に取り組みを続けます。

【社会潮流】

- AI（人口知能）や RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）などの技術革新が従来にないスピードで進化しており、産業活動のみならず日常生活にも影響が及んでいます。今後も社会経済システムの変革が続くことが予想されます。
- 先進技術の活用により、自治体職員が行う定型業務を自動化や標準化された共通基盤を用いた効率的なサービス提供を行うことで、単純な事務作業からの解放と職員の経験蓄積を図る、次世代の「スマート自治体」の取り組みが進められています。
- 過去に建設された公共施設等が今後大量に更新時期を迎える一方で、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要に変化が見込まれます。公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが求められています。

4 住民のまちづくりに対する意向

① 平群町まちづくりアンケート調査

平群町第5次総合計画の評価を行うために、平群町まちづくりアンケート調査において、平群町第5次総合計画に掲げられている基本施策について、満足度と重要度に関する調査を実施しました。

「保健衛生・医療」や「環境保全」などが満足度・重要度ともに高い項目となっています。また、「行財政運営」が、最も重要度が高く満足度が低い項目となっています。「公共交通」、「道路・河川」、「商工業」は重要度が高く満足度が低い項目となっています。

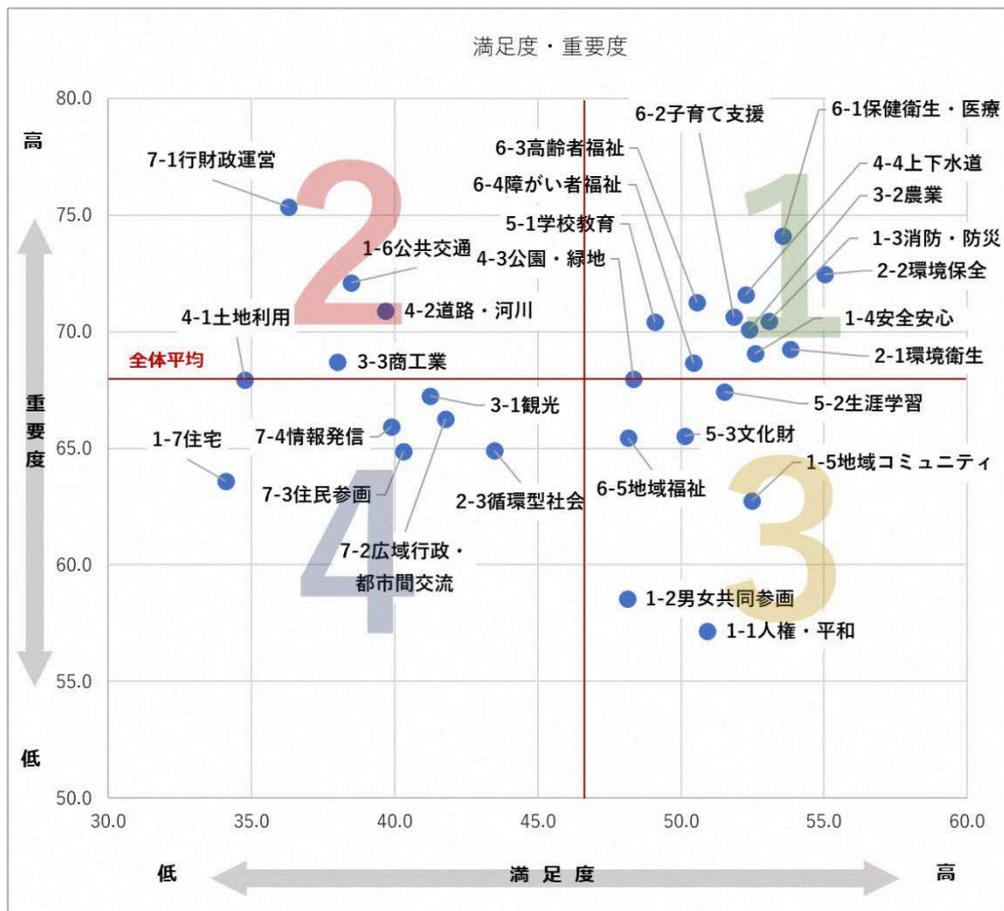
【平群町まちづくりアンケート調査】

実施期間：2021（令和3）年11月10日から11月30日まで

調査対象者：2021（令和3）年10月1日を基準日として、満18歳以上の住民から無作為抽出した2,500名

実施方法：配布一郵送、回収一郵送及びWeb

回答状況：1,035通（回収率 41.4%）



※満足度は、各項目の回答を「満足」：100点、「やや満足」：75点、「ふつう」：50点、「やや不満」：25点、「不満」：0点として集計し、その項目に対する回答者数の合計で除した。重要度は、各項目の回答を「高い」：100点、「やや高い」：75点、「ふつう」：50点、「やや低い」：25点、「低い」：0点として集計し、その項目に対する回答者数の合計で除した。

※重要度と満足度を基に各施策を4つに分類した。

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1：重要度・満足度ともに高い項目 | 2：重要度が高く、満足度が低い項目 |
| 3：重要度が低く、満足度が高い項目 | 4：重要度・満足度ともに低い項目 |

② 中学生アンケート調査

新たな総合計画の策定に当たっては、次代のまちづくりを担う若者の意向や意見を計画に反映していくため、町内の中学生を対象に「町に不足しているもの」や「将来も平群町に住みたいか」などのアンケート調査を行いました。

本町に不足しているものとしては、「道路や歩道が整備されていなくて危ない」や「役場などの公共施設が古い」といった項目が高くなっており、まちづくりアンケートで重要度が高いながらも満足度が低い「道路・河川」「行財政運営」に関わる内容が高くなっています。

将来も平群町に住みたいかについて、約半数が「住みたくない」と回答しており、理由としては「ほかに住んでみたい場所があるから」「楽しめる場所や施設が少ないから」が高くなっています。

若者が、将来も町に「住みたい」という意向を高めていくための施策が求められています。

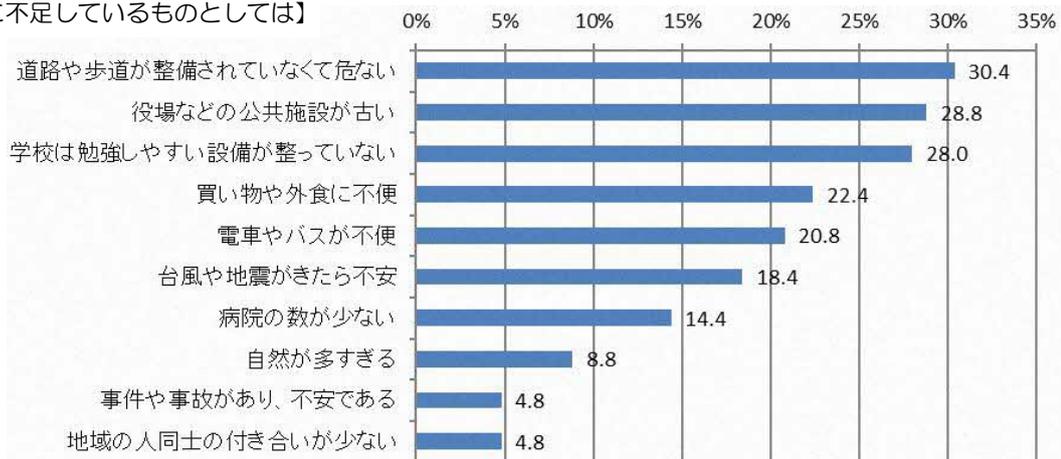
【中学生アンケート調査】

実施期間：2021（令和3）年12月1日から12月10日まで

調査対象者：平群中学校に在籍する中学2年生（125名）

実施方法：学校での配布・回収

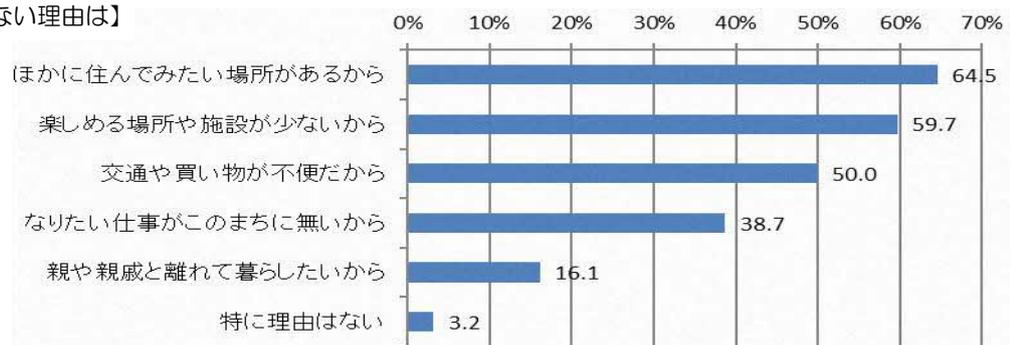
【本町に不足しているものとしては】



【将来も平群町に住みたいか】



【住みたくない理由は】



③ 平群町まちづくり会議

本町の魅力やまちの課題、今後のまちづくりの取り組みなどについて、住民の想いを把握し、新たな総合計画に反映することを目的としてまちづくり会議を開催しました。

■開催概要

- ・開催日時：2021（令和3）年2月19日、2月26日、5月21日（全3回開催）
- ・参加者：町内在住または在勤の満18歳以上の方を対象（住民15名、大学生5名、職員10名（若手職員））

■会議の概要

| | | |
|---|---|--|
| 第1回 テーマ『平群町の魅力再発見』 | 平群町の好きなところ、お気に入りの場所・満足しているところについての主な意見 | |
| | 住環境 <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーや飲食店、病院がある ・大阪から約40分程度の好立地 等 | 自然や風景 <ul style="list-style-type: none"> ・夕日や星、空気がきれい ・みどりが豊か ・竜田川の桜がきれい 等 |
| | 観光や歴史 <ul style="list-style-type: none"> ・信貴山朝護孫子寺や鳴川千光寺などの観光名所や歴史が古いスポットが多い ・鳴川峠から生駒山ハトレイルできる ・道の駅に観光ボランティアガイドの窓口がある 等 | 教育や子育て <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童がない ・こども園から中学校までおいしい給食がある ・延長保育や子育て世帯に寄り添った制度がある 等 |
| | 産業・農業 <ul style="list-style-type: none"> ・農産物が上質で、直売所で買える ・バラなどお土産になるものがある ・近畿大学と連携している 等 | 交通 <ul style="list-style-type: none"> ・生駒や王寺、大阪に出やすい ・デマンドタクシーやコミュニティバスがある ・平群駅前の環境が良い 等 |
| | 平群町の気になるところ、課題、改善点についての主な意見 | |
| | 人口減少や高齢化 <ul style="list-style-type: none"> ・農業などの担い手不足 ・車がないと移動が厳しい地域がある ・空き家が増加している 等 | 道路・都市環境 <ul style="list-style-type: none"> ・道路整備の対応が遅い ・国道168号が暗く、渋滞もある ・飲食店が少ない 等 |
| | 環境・景観 <ul style="list-style-type: none"> ・街路樹などの手入れが必要 ・竜田川沿道の除草対応 ・自然の環境保護を行う人の不足 ・平群駅前が殺風景に感じる 等 | 県内外へのアピール不足 <ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産や芸術のPR ・アクセスの良さが認知されていない ・農産物に限らない観光のブランド化 |
| | 地域のつながり <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしの人の見守りが課題 ・地域としての付き合いが弱い 等 | |
| | 平群の将来像についての主な意見 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・商業地域と住宅地域が交わったまち ・多文化共生・生き方の多様化の実現できる田園都市 ・自然の豊かさを維持しつつ便利なゆったりとした暮らし ・町外から人がやってくる、良さが伝わる ・子育てしやすく、高齢者にも住みやすい 等 | |

第2回

テーマ『10年後の私、10年後の平群』

■ 10年後の私、10年後の平群を想像しながら、第1回で話し合った平群の魅力を活かした取り組み、課題を解消するために必要な取組について意見交換

| 項目 | 提案された主な取組 |
|------------------------|--|
| 産業 (雇用) | ・農業の担い手づくりや消費者との連携を行う取り組み ・町内の仕事の選択肢を創出、若者の働く場を創出 |
| 子育て・教育 | ・子どもや子育て世代に対し、町や住民ができることについて考える場づくり ・今後の変化として、多様な教育ニーズの増加 (オルタナティブ教育・平群ならではの教育プログラムなど) |
| 情報発信・ PR | ・情報伝達ツールの活用必要性 (SNSの活用、HPの更新など) ・情報伝達による、様々な波及効果 (自治会力の向上、合意形成の場づくりなど) |
| 観光 | ・滞在時間を長くする取り組み ・広域連携 (近隣地域から大阪などの都市部まで) の取り組み |
| 高齢化対策 | ・公共交通空白地域やデジタルデバイド (情報格差) への対策 ・町内の雇用創出 |
| 定住促進 空き家対策・ 土地利用 | ・空き家や耕作放棄地などの活用アイデアの収集、実現への取り組み ・若い世代の転入のための、地域の魅力を感じてもらう機会の創出 |
| 環境・ ごみ対策 | ・農業経験者と子どもの連携した活動 ・ゴミ分別、減量を町全体で取り組むためのアイデア |

第3回

テーマ『10年後の平群町のために
必要な取組』

■ 住民アンケート調査で重要度の高く、第2回でも多くの意見が挙げられた以下の4つの項目について、10年後の平群町のために必要な取組について議論。

| 項目 | 提案された主な取組 |
|------------------------|--|
| 子育て・教育 | ・子育て世帯へのサポート充実 (情報交換の場づくり、子育てしながら働ける環境づくり 等) ・地域の特色を活かした教育の充実 (郷土史教育 等) |
| 情報発信・ PR | ・平群町の日常を発信できる仕組みづくり ・住民主体による情報発信 |
| 高齢化対策 | ・デマンドタクシーの利用促進 ・高齢者による貸農園の運営 →増加する耕作放棄地の活用、高齢者が活動できる場の提供 ・教育の場における多世代交流 ・個人宅配の強化 |
| 定住促進 空き家対策・ 土地利用 | ・貸農園等での農業体験による特産物等のPR ・空き家を活用したコワーキングスペースなどの就業環境の整備 |

第3章 まちづくりの主要課題

1 第5次総合計画策定後の課題

■人口に関する課題（→P6）

第5次総合計画や総合戦略に基づき、人口対策に取り組んできましたが、人口減少が続いています。また、人口のボリュームゾーンが70歳代に突入しており、今後、後期高齢者の増加が見込まれます。

国や奈良県と比較して、子育て世代（20代、30代）の人口割合が低くなっており、出生率の低下も相まって、少子化が進行しています。

■第5次総合計画の分野別の課題

① 暮らし（→P10）

地域コミュニティの希薄化や地域活動の担い手の高齢化が進んでいます。また、後期高齢者の増加により、交通や防災など様々な面で新しい課題が発生することが見込まれます。

② 環境（→P11）

豊かな自然環境の保全・継承に向けた取り組みを継続するとともに、SDGs やゼロカーボンシティへの取り組みなど、近年の社会潮流を踏まえた取り組みが求められています。

③ 産業（→P12）

農産物や史跡など、町内の特色ある観光資源についての情報発信が不足しています。また、農業や商工業においては、高齢化が進んでおり、事業承継が課題となっています。

④ 都市基盤（→P13）

人口急増期に整備を進めてきた道路や公園、下水道などの施設が老朽化しています。また、空き家の有効活用や低未利用地の活用などが課題となっています。

⑤ 教育・文化（→P14）

子どもたちの学びの場である学校施設が老朽化しています。また、GIGA スクール構想など時代に即した教育に対応する必要があります。

平均年齢の長寿化などにより、生涯学習の重要性が高まっています。また、豊かな文化財を適正に保全・管理するとともに活用することが課題となっています。

⑥ 福祉・健康（→P15）

高齢化の進行とともに、高齢者福祉への福祉サービスのニーズが高まっています。増加する高齢者を支えるため、様々な主体の重層的な支援体制を検討する必要があります。

⑦ 行財政運営（→P16）

非常に厳しい財政運営が今後も続くことが予想されており、「緊急財政健全化計画」に基づき「優先順位」、「選択と集中」の取り組みが求められています。また、町の良さを知ってもらうための情報発信・共有の手法を考える必要があります。

2 第6次総合計画におけるまちづくりの主要課題

- ① **安心して子どもを産み・育てられるように、切れ目ない子育て支援と魅力ある教育の推進が必要**

子育て世代の定住促進を目指し、子育て支援の充実に取り組んできましたが、少子化に歯止めをかけることができていません。子育て世代が安心して子どもを産み・育てられるように切れ目のない子育て支援を維持・向上させることが求められます。

また、子育て世帯の関心の高い教育環境について、時代に即した教育への対応や教育力の向上に取り組むとともに、学校施設の老朽化対策を進めることが重要です。
- ② **町の魅力である平群谷の豊かな緑や自然の維持保全、歴史・文化に磨きをかけることが必要**

豊かな緑や自然環境は町の魅力であり、定住促進につながる要素のひとつです。また、信貴山や椿井城等の歴史資源は、他の地域にはない貴重な地域資源となっています。これらについて、引き続き維持・保全を図るとともに、町外から人を惹きつける資源として積極的に活用していくことが求められます。
- ③ **平群町の魅力を町内外に情報発信することが必要**

都市近郊にありながら豊かな自然や歴史資源を有している環境や他都市と比較しても充実した子育て支援策は町の大きな特徴です。第5次総合計画では、「山のぼっけ HEGURich」をブランドコピーとして、情報発信に取り組んできましたが、町の取り組みに関しては、町外はもとより町内での認知度も低いことから、町内外へ効果的に発信することが必要です。
- ④ **高齢化が進むなかで、地域で健康に安心して暮らせる環境づくりが必要**

高齢者の増加とともに、高齢者が地域で生き生きと暮らすための福祉サービスのさらなる充実が求められており、そのために医療と介護の連携や地域における重層的な支援体制の構築が求められています。

また、人口減少により地域の担い手が不足する中で、住民の安全・安心な暮らしを守るため、福祉や防犯など包括的な地域活動の連携を検討する必要があります。
- ⑤ **住民の暮らしを支えるための都市基盤の整備・産業づくりが必要**

近鉄平群駅前の区画整理事業やバイパスの整備などを進めてきました。しかし、更なる地域の活性化に向け、人口流入の受け皿となる土地利用の見直しや空き家・空き地の活用、住民の利便性が向上する商業施設の立地誘導が求められます。また、住民の安心した暮らしを支えるためのインフラ（社会基盤）整備や公共交通の適切な維持が重要です。

地域の基幹産業である農業のブランド力を高めるとともに、農業を起点とした観光産業の育成などの取り組みも求められます。
- ⑥ **効率化・連携強化による行政改革と多様な主体との連携強化によるまちづくりが必要**

町政においては、危機的状況にある財政の健全化が課題であり、「緊急財政健全化計画」をもとに将来に向けた安定した財政運営を行うことが求められます。公共施設等についても、様々な手法の検討により効率的な住民サービスを提供することが重要です。

また、町職員がより住民サービスに資する業務に専念できるよう、DXの推進について検討する必要があります。

第二部 基本構想

第1章 平群町のめざすまちづくり

1 平群町の将来像

人が輝き、未来が輝く、夢あふれるまち へぐり
 ～住民と共に築く、次世代へと繋がるサステナブルなまちへ～

～ 将来像に込めた思い ～

「子どもから大人まで全ての住民がそれぞれの立場や分野で輝きを放っているまちにしたい」、
 「輝いている人たちが互いに刺激し合い、交流することで平群町の未来を輝かしいものにしたい」
 という思いを込めています。

また、様々な課題を乗り越えた先の輝かしい未来に向けて、取り組んでいくという思いを「夢
 あふれるまち」という言葉で表現しています。

行政だけでなく、住民・地域団体・民間事業者の皆様との協働により、持続可能なまちを創っ
 ていきたいという思いを込めて、共に“築き”次世代へと繋がるサステナブルな“輝くまち”
 を目指します。

今後 10 年間で展望すると、更なる人口減少や少子高齢化の進展が見込まれ、国際活動や交
 流の活発化によるグローバル化の進展や情報通信技術の進歩、さらには新型コロナウイルスの
 世界的蔓延など、将来を予測することが極めて難しい時代を迎えており、更なる厳しい社会経
 済状況も見据え、将来にわたって持続可能な地域社会を構築していく必要があります。

第6次総合計画の策定にあたって実施したアンケート調査やまちづくり会議のなかでは、平
 群町の豊かな自然や歴史資源に対する愛着や誇りが再確認され、これらを平群町の貴重な資源
 として保全・活用しながら、次世代に継承していく取組が求められています。

また、人口減少や高齢化とともに、生き方の多様化が進むなかで、住民一人ひとりが自分の
 持つ能力を発揮できる場づくりを進め、誰もが安心して笑顔で住み続けられるまちづくりが求
 められています。

そのため、第6次総合計画では、「人が輝き、未来が輝く、夢あふれるまち へぐり ～住民
 と共に築く、次世代へと繋がるサステナブルなまちへ～」を将来像として、行政と住民が一
 体となって、取り組みを進めていきます。

2 将来推計人口

本町では、2000（平成 12）年をピークに人口が減り続けています。

合計特殊出生率をみると、2008（平成 20）年～2012（平成 24）年の 1.07 から 2013（平成 25）年～2017（平成 29）年には 1.15 に上昇しました。

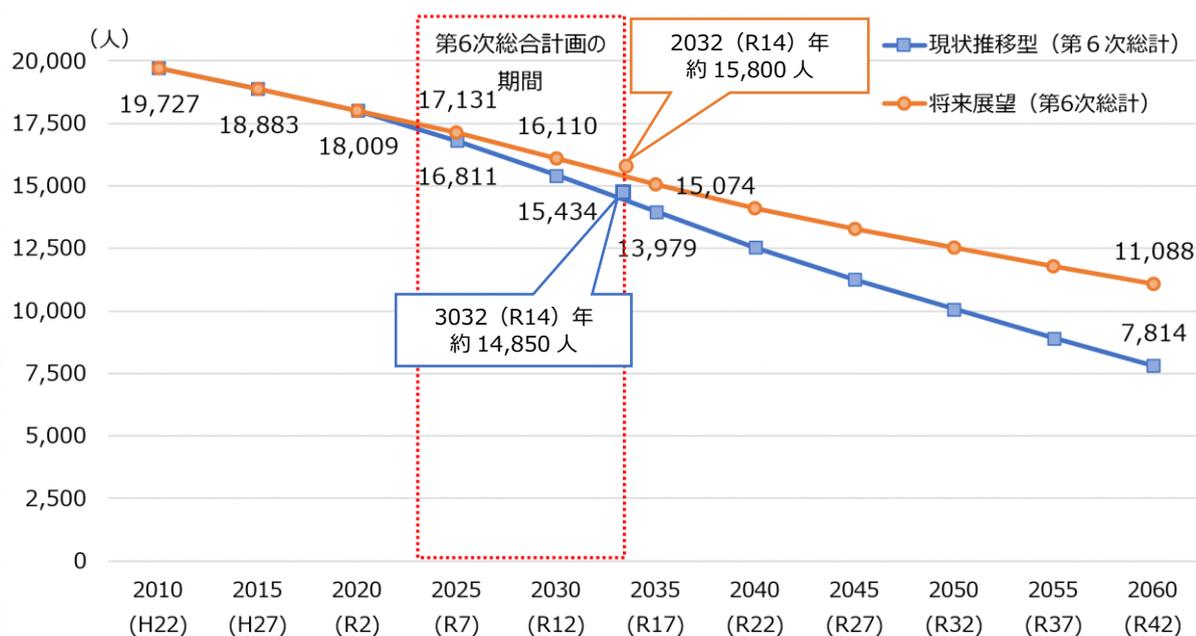
合計特殊出生率や移動率が同水準で推移すると仮定すると、第 6 次総合計画基本構想の終了年である 2032（令和 14）年には、町の人口は約 14,850 人になると推計されます。

本町の子育て世代は、子どものいる世帯割合は周辺市町と比較して高くなっているものの、世帯当たりの子どもの数は少なくなっており、まずは、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組むことで、出生率の上昇を図ることが重要となります。

また、今後増加が見込まれる空き家・空き地の有効活用を進めることで、出産・子育てを機に持ち家を希望する層の転入促進に取り組むことで、移動率の上昇を目指します。

これらの取り組みを進めることで、将来展望人口として、2032（令和 14）年で約 15,800 人を見込みます。

将来推計人口



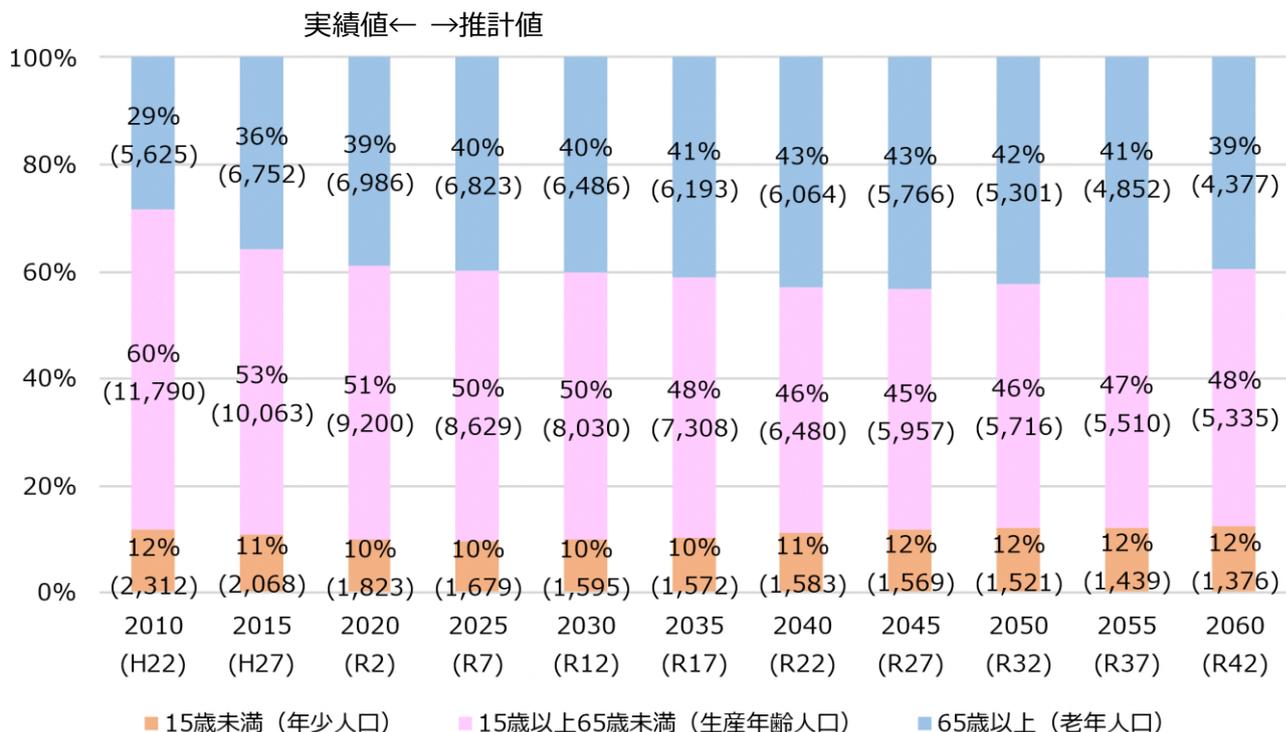
| | 2010 (H22) | 2015 (H27) | 2020 (R2) | 2025 (R7) | 2030 (R12) | 2035 (R17) | 2040 (R22) | 2045 (R27) | 2050 (R32) | 2055 (R37) | 2060 (R42) |
|-------------------|------------|------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 現状推移型推計人口 (第6次総計) | 19,727 | 18,883 | 18,009 | 16,811 | 15,434 | 13,979 | 12,545 | 11,258 | 10,067 | 8,919 | 7,814 |
| 現状推移型出生率 (第6次総計) | 1.07 | 1.15 | 1.15 | 1.15 | 1.15 | 1.15 | 1.15 | 1.15 | 1.15 | 1.15 | 1.15 |
| 将来展望推計人口 (第6次総計) | 19,727 | 18,883 | 18,009 | 17,131 | 16,110 | 15,074 | 14,127 | 13,292 | 12,539 | 11,801 | 11,088 |
| 将来展望出生率 (第6次総計) | 1.07 | 1.15 | 1.15 | 1.30 | 1.40 | 1.50 | 1.60 | 1.60 | 1.60 | 1.60 | 1.60 |

実績値 ← → 推計値

現状推移型：合計特殊出生率と移動率を同水準で推移すると仮定した推計

将来展望：各種施策の実施による効果を踏まえた推計

＜将来3区分人口割合推計（将来展望）＞



※パーセンテージは四捨五入を行っているため、全体が100%とならない場合があります。

将来推計人口（将来展望）の見通し
2032（令和14）年：15,800人

3 将来都市構造図

■将来都市構造の考え方

今後の人口減少・少子高齢化等を背景として、若者からお年寄りまで全ての人々が暮らしやすく、環境負荷の少ないサステナブル（持続可能）な都市の形成を目指して、役割分担に応じた各拠点への機能集積、道路や公共交通の充実による連携の強化、公共施設等の再編を図り、コンパクトで機能性の高い都市構造を構築します。

①拠点

◇中心拠点

本町の中核を担う平群駅周辺を「中心拠点」と位置付け、住宅・商業・福祉・子育て・交通・文化・交流・行政など各種都市機能の集積、本町の玄関口にふさわしい景観形成など、その拠点性や魅力の向上を図ります。

また、中長期的な視野のもと、平群駅の東側における市街地のあり方についても検討します。

◇生活拠点

竜田川駅・元山上口駅・東山駅周辺を「生活拠点」と位置づけ、日常生活の利便性の向上に資する都市機能や、快適で親しみやすい都市空間の創出を図ります。

特に、多くの住民が通勤・通学として利用し、本町の北の玄関口となっている東山駅周辺では、生駒市と連携を図りながら、住宅・商業・業務・交通等の機能を充実し、中心拠点を補完する拠点の形成を目指します。

◇にぎわい拠点

平群駅から竜田川駅に至る国道 168 号バイパス沿道を「にぎわい拠点」と位置付け、周辺の景観や環境に配慮しながら、多様な買い物ニーズに対応した商業施設や交流機能など新たなニーズに対応した施設の立地を促進し、町全体の活性化へと繋げていきます。

◇医療・福祉拠点

竜田川駅東側にあたる国道 168 号バイパス沿道を「医療・福祉拠点」と位置付け、医療・福祉、子育てなどの施設立地を促進し、今後の少子・高齢化に対応したやさしいまちづくりを展開します。

◇工業拠点

国道 168 号バイパス沿道の上庄地区、既存の工場が立地する西宮地区周辺を「工業拠点」と位置付けます。

上庄地区では、無公害型の産業を誘致し、産業基盤の強化と雇用の場の確保を図ります。また、進出企業と既存企業の連携強化等を図り、町全体の産業振興へと繋げていきます。

②軸

◇主要骨格軸

国道 168 号バイパスや町道西山麓線等を主要骨格軸として位置づけ、円滑な交通処理を行うとともに、人や環境に配慮した整備や適正な維持管理により、広域的な連携の強化を図ります。

また、生活利便性や交流促進、災害対策等の観点から、（仮称）東西線及び（仮称）信貴山麓線を主要骨格軸として位置付け、東西アクセスの向上及び道路ネットワークの代替性・多重性の確保に努めます。

③ゾーン

◇市街地ゾーン

若者など新たな世帯の定住を含め、多様な世代の居住を誘導するため、ゆとりある良質な居住環境の維持・形成を行います。また、空き家の解消や都市基盤施設の適正な管理を行うことで安全で快適な住宅地の形成に努めます。

商業施設などの生活利便施設については、生活圏等に配慮した立地を推進します。

◇集落ゾーン

優良農地の維持と耕作放棄地の解消を行うことで、豊かな自然の保全に努めます。また、空き家などを活用した田園スタイルの暮らしのプロデュースや道路や下水道など都市基盤施設の適正な管理を行うことで田園環境を活かしたまちづくりを推進します。

◇自然環境保全・交流ゾーン

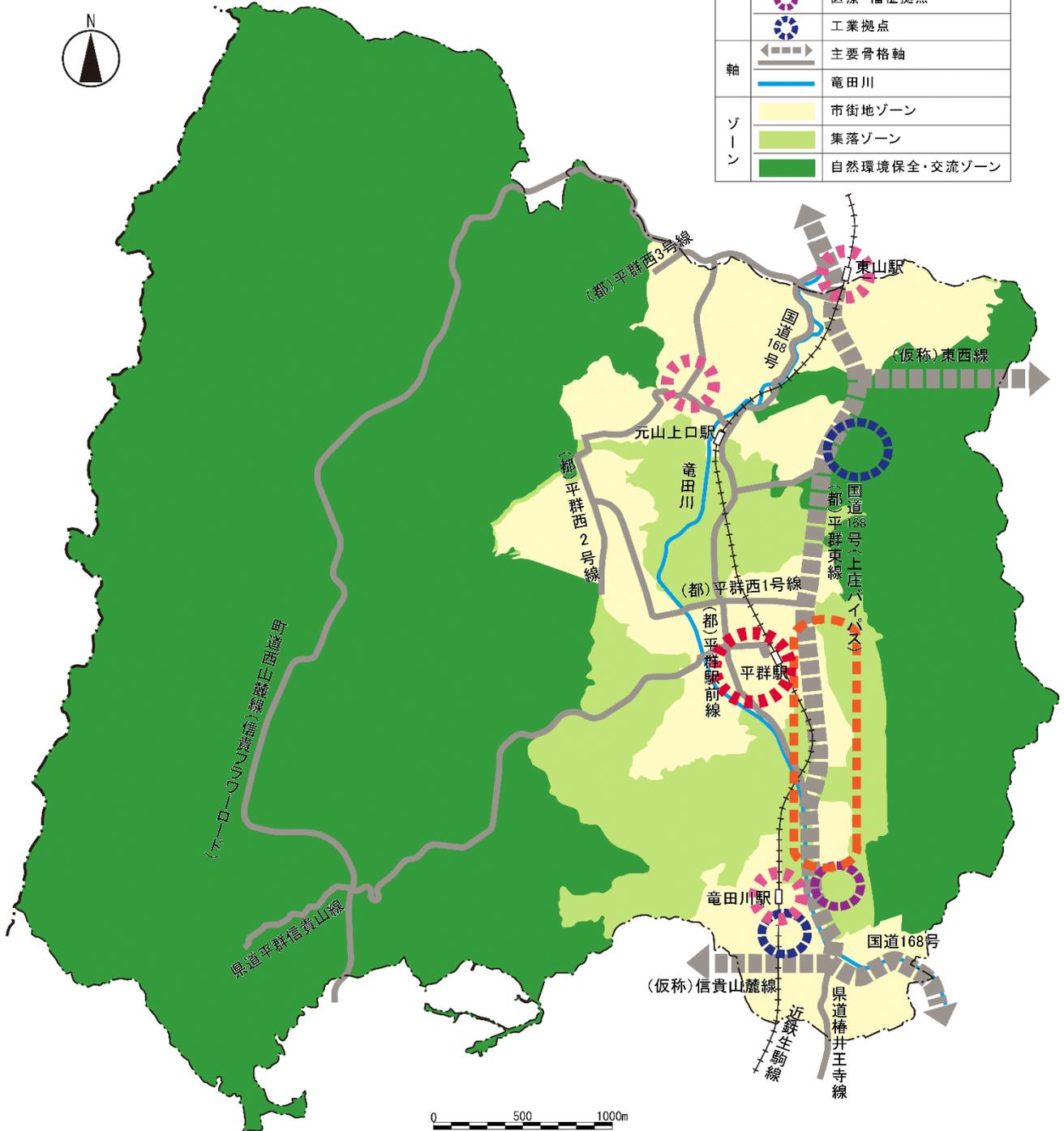
生駒山地や矢田丘陵については、各種法制度に基づき、豊かで良質な自然環境の保全を図ります。その他暮らしに身近な里山について、農林業施策との連携に努めるとともに、地域住民や企業との協働による積極的な維持管理を推進します。また、観光・レクリエーションや環境教育の場等としての活用に努めます。

※将来都市構造は、平群町の将来像及びまちづくりの基本理念の実現に向けた「まちの骨格」を示すものであり、別途定める都市計画マスタープランにより、具体的なまちづくりを推進していきます。

※本計画では、2018（平成 30）年 3 月に策定した【改訂版】平群町都市計画マスタープランをもとに、将来都市構造図を記載しています。

<将来都市構造図>

| 凡 例 | | |
|-------|---|--------------|
| 拠 点 |  | 中心拠点 |
| |  | 生活拠点 |
| |  | にぎわい拠点 |
| |  | 医療・福祉拠点 |
| |  | 工業拠点 |
| 軸 |  | 主要骨格軸 |
| |  | 竜田川 |
| ゾ ー ン |  | 市街地ゾーン |
| |  | 集落ゾーン |
| |  | 自然環境保全・交流ゾーン |



4 基本理念

第5次総合計画では、『緑豊かで心豊かな 子どもの歓声がきこえるまち』の将来像のもと、以下の4つの基本理念を柱にまちづくりに取り組みました。

- 理念① 平群谷の豊かな緑に包まれて暮らすまち平群
- 理念② 地域資源が産業の活性と未来の希望をつなぐまち平群
- 理念③ 子どもの歓声がきこえ、住み続けたいと実感できるまち平群
- 理念④ 人と人がつながる心豊かなまち平群

第6次総合計画では、第5次総合計画の理念に基づくまちづくりの取組については引き継ぎつつ、新たな将来像である『人が輝き、未来が輝く、夢あふれるまち へぐり』を基に新たな基本理念を設定します。

理念① 子どもの笑顔あふれる誰もが住みたくなるまちをつくる

国や県よりも早いペースで少子高齢化が進行している現状を踏まえ、人口減少を食い止める施策が急務になっています。そのために特に子育てをしたいと考える・現在子育て中である若い世代をはじめ多くの人にとって、町外の人には移住定住したい、町内の人には平群で子育てをしたいと思われるまちを実現します。

そのために、「人を惹きつける」「人を誘導する」「人を増やす」ための一連の施策体系を構築し、子育て世代が平群町に住みたい・住み続けたいと評価されるまちづくりに取り組みます。

理念② 自然と人に優しく住み続けられるまちをつくる

平群谷の豊かな緑やまちにうらおいをもたらす竜田川など、自然豊かな住環境は将来にわたり守るべき平群町の魅力の源泉です。また、町内にはさまざまな団体が活発に活動している現状があり、住民同士の助け合い体制や各々の活躍の場が形成されています。

少子高齢化が進行するなかでも平群町の魅力や暮らしやすさを担保する要因の維持に努めるとともに、住民の働き方・暮らし方の多様化によりニーズ（求めるもの）が多様化している状況を踏まえ、平群町が住民にとって住み続けたいまちになるよう、多方面から住民の暮らしを支えるための施策を構築します。

理念③ 未来にむけて豊かに暮らせるまちをつくる

継続する厳しい町財政の中、従来型のサービス展開や他の自治体との横並びでの施策運営では、継続的な行政運営を実現し町の未来を形成するのは難しいと考えます。

豊かな暮らしの実現のため、住民のニーズを的確に把握し選択と集中による施策運営を行います。また、住民との協働による地域力の向上に向けた連携体制の構築や産学官連携により、持続可能なまちの実現に取り組みます。

5 施策分類

基本理念をもとに施策をより効果的に展開していくため、実施する施策を「住みたい・住み続けたいまちになるための施策」「住民の暮らしを支える施策」「持続可能なまちを目指す施策」の3つに分類して取り組みます。

■住みたい・住み続けたいまちになるための施策

⇒人口減少に歯止めをかけるべく、本計画期間中に特に力を入れる施策

■住民の暮らしを支える施策

⇒住民がより良い暮らしをするための施策

■持続可能なまちを目指す施策

⇒自治体として存続し続けるための施策

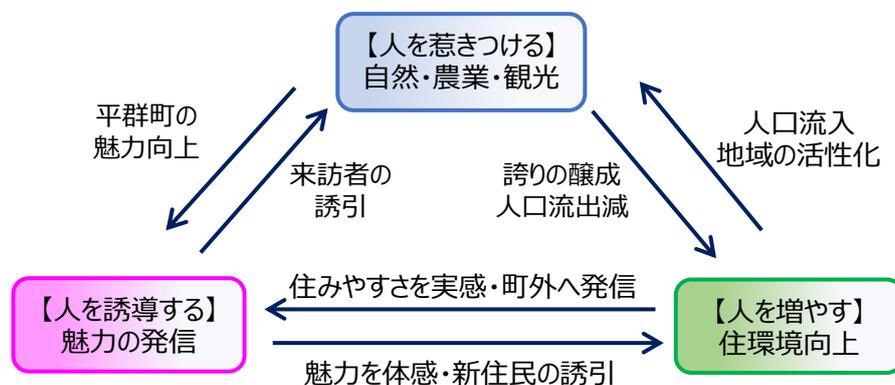
第5次総合計画の期間下では、町の発展を支えてきた団塊の世代が定年退職期を迎え、税収が低下、高齢化等に伴う社会保障費が増加するなか、逼迫した財政状況にあり、子育て支援策を強化してきたものの、出生率の低下、若者流出に歯止めが利かず、さらに人口減少が進むといった悪循環に陥りました。

そのため、第6次総合計画では、この悪循環を断ち切り、好循環を生み出す必要があります。その際に重要となるのが、人口の年齢構成のバランスを正すことであり、出生率の向上と子育て世代の移住・定住を促進することにあります。

そこで、「住みたい・住み続けたいまちになるための施策」について、次の3つのまちづくり戦略に着目して、戦略的にまちづくりを進めます。

■3つのまちづくり戦略

| | |
|-----------|---|
| 【人を惹きつける】 | 現在の平群町の魅力・強みである自然や農業、歴史・文化を活かし、観光などの取り組みを展開し、人々を惹きつける町の魅力を育てます。 |
| 【人を誘導する】 | 育んだ魅力を町内外へ発信し、平群町に人々を誘導します。平群町に「住み続けたい」、「行ってみたい」、「住んでみたい」を誘発させます。 |
| 【人を増やす】 | 魅力発信により誘発した想いを後押しする施策を展開し、関係人口から定住人口への転換を図り、子育て世代の人口流入を促進します。 |



6 基本姿勢

まちづくりの戦略は住民との「協働」により進める必要があり、また、まちづくりの戦略を進める上では、「優先順位づけ」、「選択と集中」、「役割分担」を徹底し、財政健全化を図り、次代に借金を残さないまちづくりを進める必要があります。そのため、「協働」と「財政健全化」を基本姿勢として取り組みます。

将来像

人が輝き、未来が輝く、夢あふれるまち へぐり
 ～住民と共に築く、次世代へと繋がるサステイナブルなまちへ～

基本理念

・・・将来像を実現するために必要な3つの視点。

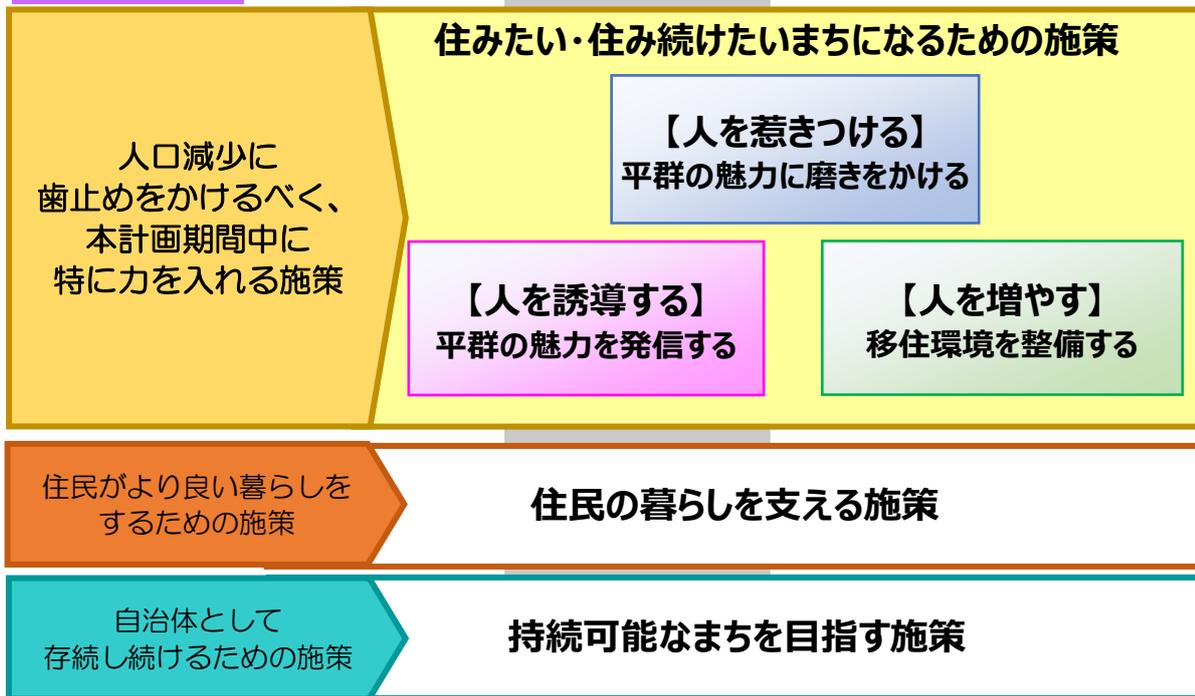
子どもの笑顔あふれる
 誰もが住みたくなる
 まちをつくる

自然と人に優しく
 住み続けられる
 まちをつくる

未来に向けて
 豊かに暮らせる
 まちをつくる

施策分類

・・・基本理念に基づき、各施策を3つに分類。



基本姿勢

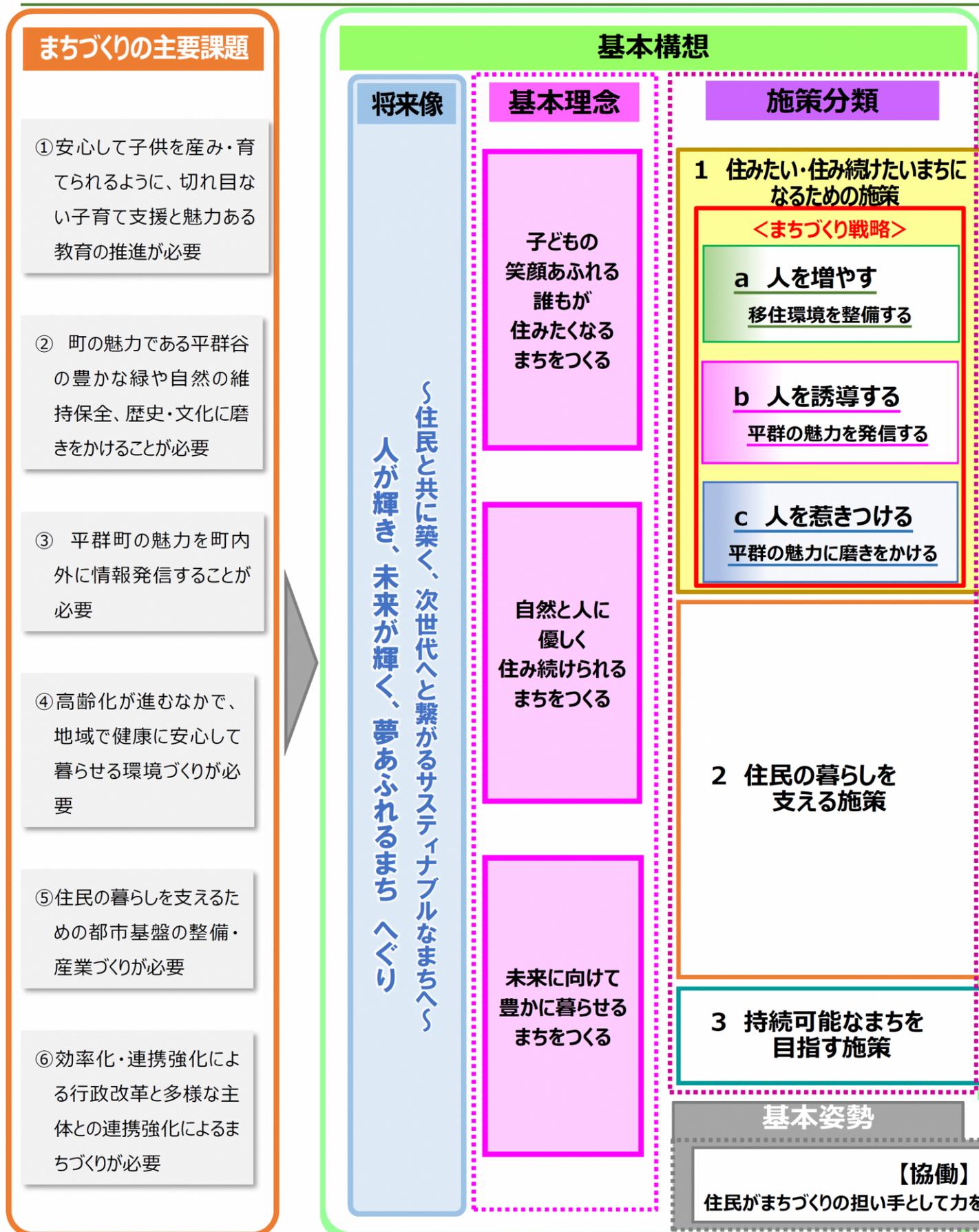
・・・各施策を実施するにあたり、念頭に置くキーワード。

【 協 働 】

【 財政健全化 】



第2章 施策体系

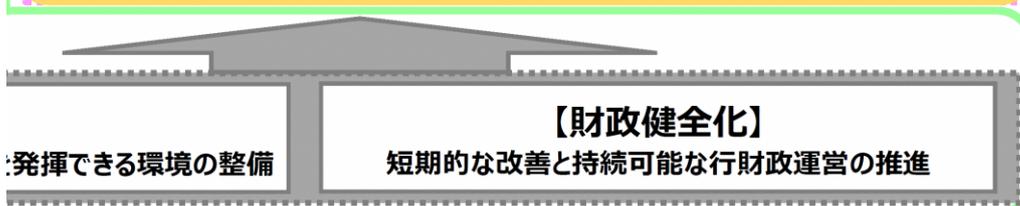


基本計画

施策

| 施策 | 分野 | デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略 | | | | |
|--------------------------------|---------------|------------------------------------|----------|----------------|------------|--------------------|
| | | 地方に仕事をつくる | 人の流れをつくる | 嬉・崖・子育ての希望かなえる | 魅力的な地域をつくる | デジタルの力を活用した取組を推進する |
| a-1 安心して子どもを産み、育てられる環境づくりの推進 | 子育て支援 | | | ◎ | | ○ |
| a-2 未来を創り、未来を担う子どもたちを育成する学びの推進 | 学校教育 | | | ◎ | ○ | ○ |
| a-3 地域を豊かにするための企業誘致と産業振興の推進 | 商工業 | ◎ | ○ | ○ | | ○ |
| a-4 移住・定住の促進と良好な住環境づくり | 住環境 | | ◎ | | | ○ |
| b-1 町内外への豊かで魅力のある情報発信の推進 | 情報発信 | | ○ | | | ○ |
| c-1 緑豊かな自然を守り、育て、繋ぐ取組の推進 | 環境保全 | | | | ○ | ○ |
| c-2 持続的で安定した農業経営に向けた取組の推進 | 農業 | ◎ | | | | ○ |
| c-3 豊かな歴史資源や特産品を活かした観光振興の推進 | 観光 | | ◎ | | | ○ |
| 2-1 災害に強いまちづくりと防災コミュニティの形成 | 消防・防災 | | | | ◎ | ○ |
| 2-2 安全・安心に暮らせるまちづくりの確立 | 安全安心 | | | | ○ | ○ |
| 2-3 住民の生活を支える公共交通の維持 | 公共交通 | | | | ◎ | ○ |
| 2-4 快適な生活を支える都市環境の整備 | 土地利用・都市施設 | | | | ○ | ○ |
| 2-5 環境負荷の少ない暮らしの推進 | 循環型社会 | | | | ○ | ○ |
| 2-6 健康で安心して住み続けられる保健医療体制の充実 | 健康 | | | | ◎ | ○ |
| 2-7 地域で支え合い、安心して暮らすための福祉施策の充実 | 福祉 | | | | ◎ | ○ |
| 2-8 多様性を重んじるコミュニティの形成 | 人権・平和・多様性 | | | ○ | | ○ |
| 2-9 住民の生きがいづくりとなる生涯学習・文化活動の推進 | 生涯学習・文化財 | | | | ○ | ○ |
| 3-1 住民協働による共に支えあう地域づくり | 住民協働・地域コミュニティ | | | | ○ | ○ |
| 3-2 健全で効率的かつ柔軟で機動的な行財政運営 | 行財政改革 | | | | ○ | ○ |

◎主要施策、○関連施策



基本計画とSDGsの17ゴールとの関係性

SDGs(持続可能な開発目標)の理念は、持続可能なまちづくりを目指す平群町においても重要な視点であることから、将来像を実現するにあたって SDGsの達成も並行しながら取り組む必要があります。前期基本計画における19の基本施策とSDGsの目標は下表のとおりです。

| | | | 1 貧困をなくそう | 2 飢餓をゼロに | 3 すべての人に健康と福祉を | 4 質の高い教育をみんなに | 5 ジェンダー平等を実現しよう |
|-----------------------------|-------------------------------|--------------------------------|--|---|---|---|---|
| | | |  |  |  |  |  |
| 住みたい・住み続けたいまちになるための施策 | 人を増やす | a-1 安心して子どもを産み、育てられる環境づくりの推進 | ● | ● | ● | | ● |
| | | a-2 未来を創り、未来を担う子どもたちを育成する学びの推進 | ● | | | ● | |
| | | a-3 地域を豊かにするための企業誘致と産業振興の推進 | | | | | |
| | | a-4 移住・定住の推進と良好な住環境づくり | | | | | |
| | 人を誘導する | b-1 町内外への豊かで魅力のある情報発信の推進 | | | | | |
| | 人を惹きつける | c-1 緑豊かな自然を守り、育て、繋ぐ取組の推進 | | | | | |
| | | c-2 持続的で安定した農業経営に向けた取組の推進 | | ● | | | |
| c-3 豊かな歴史資源や特産品を活かした観光振興の推進 | | | | | | | |
| 住民の暮らしを支える施策 | 2-1 災害に強いまちづくりと防災コミュニティの形成 | | | | | | |
| | 2-2 安全・安心に暮らせるまちづくりの確立 | ● | | ● | | | |
| | 2-3 住民の生活を支える公共交通の維持 | | | | | | |
| | 2-4 快適な生活を支える都市環境の整備 | | | | | | |
| | 2-5 環境負荷の少ない暮らしの推進 | | | | | | |
| | 2-6 健康で安心して住み続けられる保健医療体制の充実 | ● | ● | ● | | | |
| | 2-7 地域で支え合い、安心して暮らすための福祉施策の充実 | ● | ● | ● | | | |
| | 2-8 多様性を重んじるコミュニティの形成 | ● | | | | ● | ● |
| | 2-9 住民の生きがいづくりとなる生涯学習・文化活動の推進 | | | | | ● | |
| 持続可能なまちを目指す施策 | 3-1 住民協働による共に支え合う地域づくり | | | | | ● | |
| | 3-2 健全で効率的かつ柔軟で機動的な行財政運営 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|-------------------|------------------------|----------------|--------------------|------------------|-------------------|----------------|------------------|---------------|---------------|------------------|-----------------------|
| 安全な水と トイレを世界中に | エネルギーをみんなに そしてクリーンに | 働きがいも 経済成長も | 産業と技術革新の 基盤をつくる | 人や国の 不平等をなくそう | 住み続けられる まちづくりを | つくる責任 つかう責任 | 気候変動に 具体的な対策を | 海の豊かさを 守ろう | 陸の豊かさも 守ろう | 平和と構成を すべての人に | パートナーシップで 目標を達成しよう |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | ● | | | | | | ● | ● |
| | | ● | | ● | ● | | | | | ● | ● |
| | | ● | ● | | | ● | | | | | ● |
| | | | | | ● | | | | ● | | ● |
| | | | ● | ● | ● | | | | | ● | ● |
| ● | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | ● |
| ● | | ● | ● | | ● | ● | | ● | ● | | ● |
| | | | ● | | ● | | | | | ● | ● |
| | | ● | | ● | ● | | | | | ● | ● |
| | | ● | | ● | | | | | | ● | ● |
| | | | | | ● | | | | | ● | ● |
| ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

